

第3章 求められる水辺のあり方

3.1 近年の社会情勢

① 国土強靱化の取組

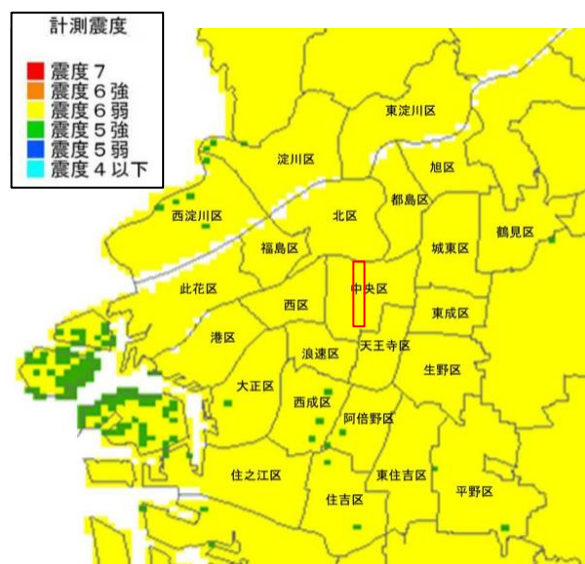
全国各所で激甚化・頻発化する水災害、切迫する大規模地震、加速度的に進行するインフラの老朽化などの課題に対し、あらゆる関係者が協働して行う流域治水対策や、予防保全型インフラメンテナンスなどを実施し、国土や経済、暮らしが、致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさをもつための「国土強靱化」に、国をあげて取り組んでいます。

南海トラフ巨大地震

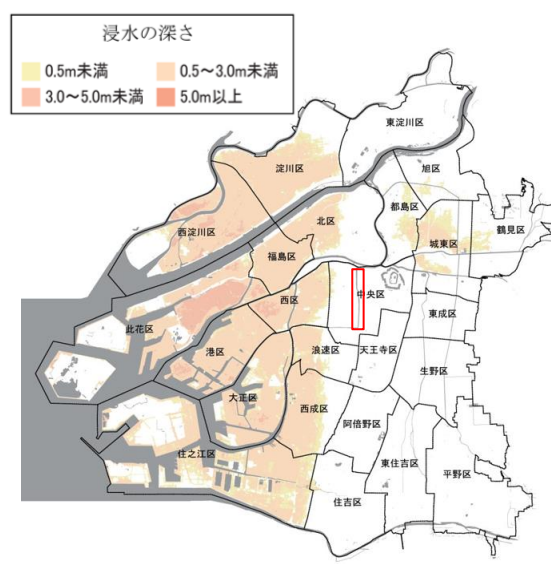
過去 1400 年間を見ると、南海トラフでは約 100～200 年の間隔で蓄積されたひずみを解放する大地震が発生しており、昭和東南海地震及び昭和南海地震が起きてから 70 年近くが経過し、南海トラフにおける次の大地震発生の可能性が高まっています

地震の規模： M8～M9 クラス
地震発生確率： 30 年以内に、70%～80%

南海トラフ巨大地震では、死者数約 12.0 万人（うち津波によるもの約 11.9 万人）（満潮時に地震で堤防が沈下し津波到達前の浸水によるもの最大約 1.9 万人）、避難所生活者数約 82 万人、建物全壊数約 7.9 万棟、帰宅困難者数約 87 万人が想定されています。



南海トラフ巨大地震の想定震度分布
(2013 年度 (平成 25) 公表)
※東横堀川的位置を赤枠で加筆

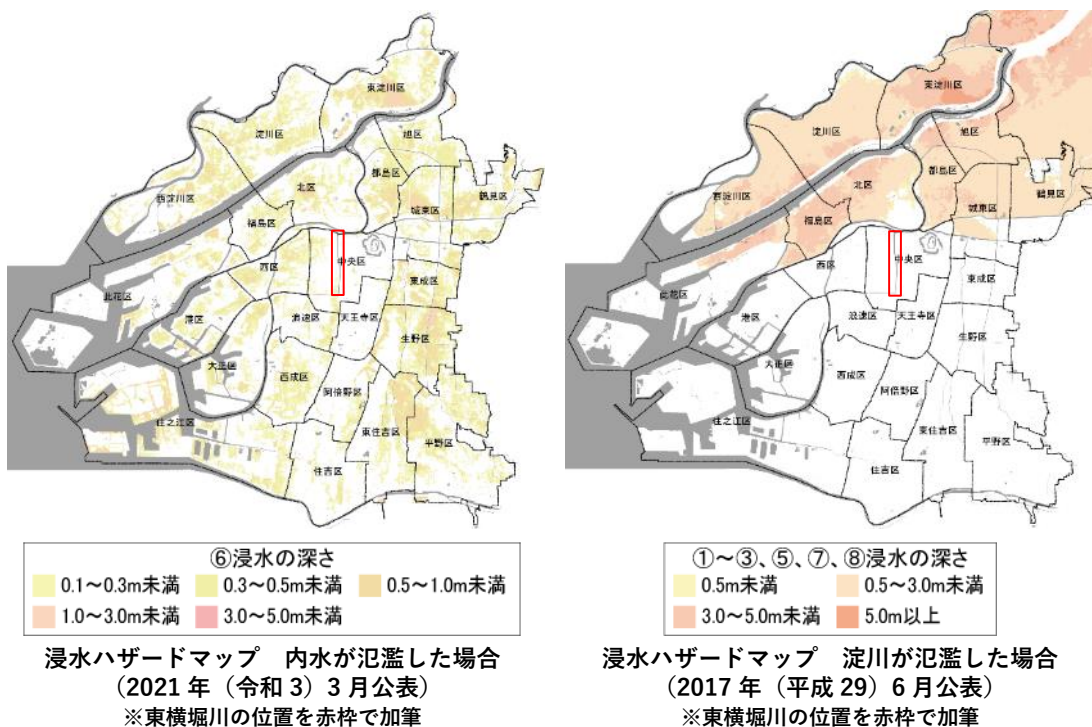


南海トラフ巨大地震の津波浸水想定
(2013 年度 (平成 25) 公表)
※東横堀川的位置を赤枠で加筆

気候変動に伴う水害の激甚化

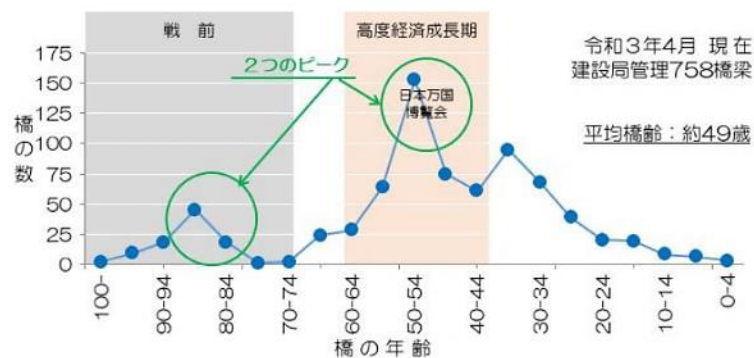
近年、時間雨量 50mm を超える雨が頻発するなど、雨の降り方が局地化・集中化しています。地球温暖化に伴う気候変動により、水害（洪水、内水氾濫、高潮）、土砂災害、渇水被害の頻発化、激甚化が懸念されています。

本市においては、淀川や大和川をはじめとした河川の氾濫、降雨が下水道などから排水しきれないことなどによって発生する浸水（内水氾濫）が想定されます。



インフラの老朽化

本市では、早くから都市基盤施設整備が進められたため、戦前と高度経済成長期の 2 つの建設のピークがあります。橋梁を例に挙げると、橋齢 50 歳以上の橋の割合は約 48%と、全国平均の約 32%よりも高く、さらにその割合は 10 年後には約 66%、30 年後には約 95%となるなど、橋の高齢化が急速に進行します。



市内の橋梁の年齢

出典：橋梁維持管理計画（個別施設計画）（2022 年 (令和 4) 3 月）より

② 自然環境の多機能性を活用した社会課題解決（グリーンインフラ）への注目

近年、自然環境が持つ多様な機能（生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進める「グリーンインフラ」の考え方が注目されています。

グリーンインフラは、米国で発案された社会資本整備の手法で、自然環境が有する多様な機能をインフラ整備に活用するという考え方を基本としており、近年欧米を中心に取組が進められています。

導入目的について、米国では都市の緑地形成（雨水管理等の観点）に力点をおいている一方、欧州では生物多様性保全、カナダや OECD 諸国では、低炭素を含む環境問題全般が対象となっています。日本においても、防災・減災、環境、地域振興といった様々な目的で整備事例があり、その対象についてもビルの屋上といった民間施設のほかに、河川や道路といった公共空間でも導入されています。

海外の事例

米国事例

<ポートランドの取組>



高層ビルの屋上緑化
雨水管理だけでなく、屋根を保護する効果なども期待されている。



Green Street
道路沿いの緑地の縁石を一部空けて、緑地内に雨水を流し込む仕組みになっている。

<ニューヨークの取組>



屋上緑化面積に応じた固定資産税減税措置が図られている。



補助金事業により、Rain Gardenとして再整備されたQueens Collageの広場



下水道エリア内の私有地を緑化し、雨水管理に貢献することに対して助成金が支払われる

欧州事例

<公共施設の緑化>



廃線の緑化（フランス）
廃線後も線路は残し、周囲を再整備することで、レクリエーションや生態系観察の場として市民に利用されているほか、治安向上の効果もある。



並木道等（スペイン・バルセロナ）
バルセロナ市のグリーンインフラと生物多様性に関する戦略に基づき、並木道を含め、都市の自然空間毎に、自然環境の機能が評価されている

<自然環境の保全>



良質な生態系保全のための空き地の活用



都市近郊の河川
連続した生物の生息地のために重要

出典：国土交通省総合政策局環境政策課調査

国内の事例



グリーンインフラの整備目的と先行事例

出典：国土交通省公表資料

③ 河川空間の利活用に対するニーズの高まり

河川空間は、豊かな自然などの観光資源としての価値や、都市部の貴重なオープンスペースとしての価値を有しており、治水、利水上又は河川環境への支障が生じないような配慮を前提とした上で、快適でにぎわいのある水辺空間の創出が推進されています。国土交通省の水管理・国土保全局では、地域の人々が様々な観点から川との良好なつながりを築くことで、その地域ならではのまちの価値を高める「かわまちづくり」を支援しています。

これまで河川敷地の占用は、原則として公的主体に限られており、民間事業者等による営業活動はできませんでした。「河川空間を積極的に活用したい」という要望の高まりを受け、2011年（平成23）に河川敷地占用許可準則が改正され、都市・地域再生等利用区域においては、一定の要件を満たす場合に、特例として民間事業者等の営業活動ができるようになりました（河川空間のオープン化）。2013年（平成25）からは、新しい水辺の活用の可能性を切り開くための官民一体の協働プロジェクトとして「ミズベリング」が始まりました。その後も、2016年（平成28）には河川空間の占用許可期間が当初の「3年以内」から「10年以内」に延長されるなど、規制緩和が進められ、全国で取組が展開されています。

本市内では、道頓堀川の「とんぼりリバーウォーク」など、水の回廊を中心に利活用の取組が進められています。

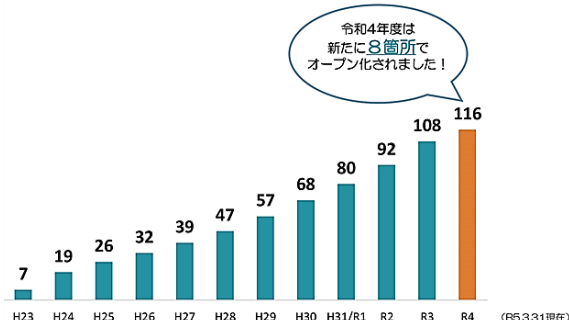
オープン化が適用される要件

- 河川敷地を利用する区域、施設、主体について地域の合意が図られていること。
- 通常の占用許可でも満たすべき各種基準に該当すること。（治水上及び利水上の支障がないこと等）
- 都市・地域の再生及び河川敷地の適正な利用に資すること。

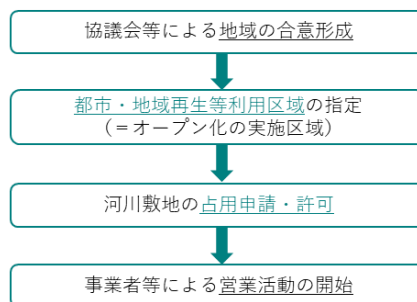
都市・地域再生等利用区域において 占用許可が可能な施設

- ①広場、イベント施設、遊歩道、船着場
- ②前述の施設と一体をなす飲食店、売店、オープンカフェ、広告板、広告柱、照明・音響施設、キャンプ場、バーベキュー場、切符売場、案内所、船舶修理場等
- ③日よけ、船上食事施設、突出看板、川床
- ④その他都市・地域の再生等のために利用する施設

河川空間のオープン化 活用実績数（累計）



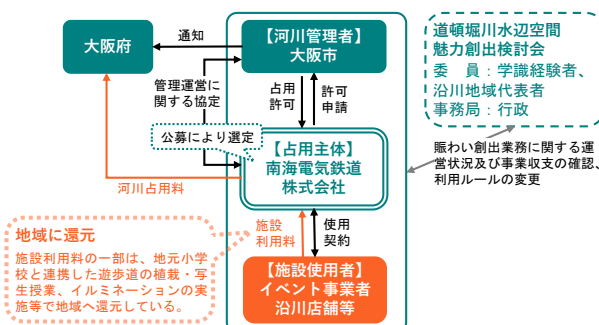
オープン化の主な流れ



河川空間のオープン化の制度概要 出典：河川空間のオープン化事例集（国土交通省）



とんぼりリバーウォーク（道頓堀川）
出典：水都大阪 HP

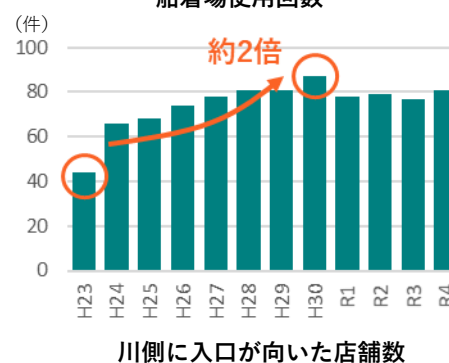
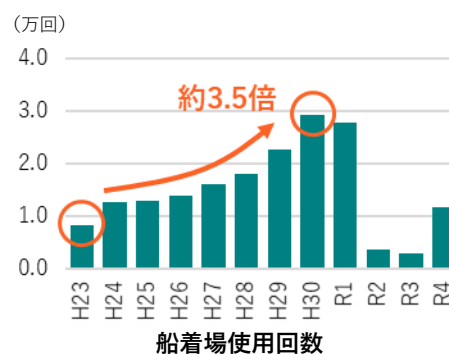


とんぼりリバーウォークの河川占用スキーム
出典：河川空間のオープン化事例集（国土交通省）

3.2 水都大阪の取組

(1) 水都大阪のこれまでの経緯

「水都大阪」とは、「水の回廊」を中心に「水辺と周辺が調和した景観整備」や「水上交通（舟運）の活性化」などかつての水の都と呼ばれた活気ある賑やかな水辺の生活を取り戻すべく、国・大阪府・市・民間の連携で取り組むプロジェクトです。2001年（平成13）に都市再生プロジェクトに指定されたことが契機となり、「水の回廊」を中心としてシンボルとなる空間づくりや船着場の整備、護岸や橋梁などのライトアップなどのプロジェクトを進めています。取組の結果として、平成23年から平成30年にかけて船着場使用回数が最大で約3.5倍、川側に入口が向いた店舗数は約2倍まで増加する成果をあげています。



水都大阪の主要なスポットマップ
出典：水都大阪 HP

【凡例】

- 水都大阪全体に関する事項
- 道頓堀川に関する事項
- 東横堀川に関する事項

- 1990 年 (H2) 道頓堀川 整備構想検討開始
- 1995 年 (H7) 「河川再生事業」の指定を受ける
- 1996 年 (H8) 道頓堀川水辺整備計画に関する検討
- 2001 年 (H13) 道頓堀川水門・東横堀川水門完成
水辺遊歩道(湊町左岸) & 湊町船着場完成
- 2001 年 (H13) 「水の都大阪再生」が内閣府都市再生本部の第 3 次都市再生プロジェクトに決定
リーディングプロジェクトとして道頓堀川水辺整備事業が位置づけ
- 2002 年 (H14) 水都大阪再生体制の発足
- 2003 年 (H15) 「水の都大阪再生構想」の策定

水の都大阪再生構想 平成15年3月
世界的にも稀な都心を囲む形で流れる河川、「水の回廊」を活かし・

目標 時を感じる水の回廊づくり
水都としての重厚な歴史や、四季折々、昼と夜の街の表情など、「時・時代」を感じる「水の回廊づくり」を進める

理念 輝け 水の都大阪



- 基本方針**
- 美しい水辺のまちをつくる
川を活かし、沿川と一体となった都市空間の創出
 - 心に響く水辺の賑わいをつくる
心に残り、また訪れたいと感じる水辺の賑わいの創出
 - 水辺をネットワークし魅力を高める
豊富な都市資源をネットワークし、水の都大阪ならではの魅力を創造
 - やすらぎの水環境をつくる
水辺の自然が人にやすらぎを提供する安全・安心で豊かな水環境を創造



- 2004 年 (H16) 道頓堀川水辺遊歩道(戎橋～太左衛門橋) & 太左衛門橋船着場 完成
- 2005 年 (H17) 道頓堀川にて水辺空間利活用が特例措置の社会実験としてスタート
- 2005 年 (H17) 「東横堀川ワーキンググループ」組織
沿川企業・連合町会・NPO・専門家等から組織
- 2006 年 (H18) 「東横堀川・水辺の魅力向上プログラム」取りまとめ
「大阪・水辺のランドスケープ研究会」により取りまとめ、
葭屋橋～農人橋を第一段階として活動主体を組織。
イベントやマップ作製、美化活動を実施。

● 道頓堀川水辺遊歩道



©水都大阪コンソーシアム

● 本町橋 BASE



- 2009 年 (H21) ~2020 年 (R2) 本町橋 BASE 整備
船着場や水辺整備を実施(2014 年 (H26) ~2021 年 (R3))。
2009 年 (H21) 本町橋暫定船着場設置(下水道工事棧橋に設置)
2015 年 (H27) 本町橋 BASE 第 I 期(船着場)完成
2020 年 (R2) 第 II 期(北側)完成・MBR 水送水開始

- 2009 年 (H21) 「水都大阪 2009」開催
- 2010 年 (H22) 水都大阪推進体制へと再編
- 2012 年 (H24) 道頓堀川水辺遊歩道完成(湊町～日本橋)
民間(南海電鉄株)による水辺遊歩道の一体管理開始

- 2013 年 (H25) 「大阪都市魅力創造戦略」策定
- 2017 年 (H29) 「大阪都市魅力創造戦略 2020」策定
「水都大阪の“再生”から“成長”へ」をコンセプトに公民の
プラットフォーム「水都大阪コンソーシアム」を設立

- 2020 年 (R2) 「水都大阪ビジョン」策定
- 2021 年 (R3) 「大阪都市魅力創造戦略 2025」策定
- 2021 年 (R3) 「かわまち大賞」受賞
- 2021 年 (R3) β 本町橋オープン

本町橋 BASE において、市観光部門(経済戦略局)が主体となり
賑わい創造拠点創出管理運営事業者を公募。2021 年 (R3) 8 月
に「β 本町橋」開業。

● β 本町橋



(2) 東横堀川における水都大阪の取組の経緯

水都大阪の取組において、東横堀川では「船場都心うるおいと楽しみ環境の創出」を目標に「都心居住・就業環境を魅力的なものとする水辺空間整備」に取り組むこととしています。2006年（平成18）に東横堀川初の船着場を本町橋のたもとにつくることを地域・民間が提言したことで、取組が始まり、2015年（平成27）には東横堀川初の船着場「本町橋船着場」が本設整備されました。

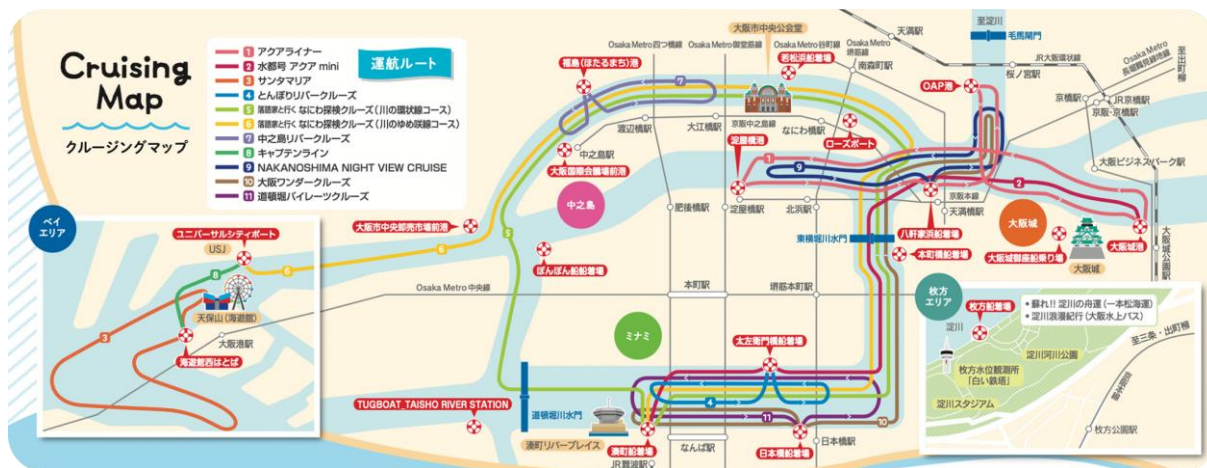
市内では水の回廊を中心に、大阪城やミナミ、中之島、ベイエリアを巡る舟運のネットワークがあり、4つの路線が東横堀川を運行しています。



水の都大阪再生構想における東横堀川ゾーンの方針
出典：水の都大阪再生構想（ダイジェスト版）
平成15年4月



舟運事業者や地元事業者等をメンバーとする
ワーキンググループより提案された空間イメージ
出典：「東横堀川（本町橋周辺）における水辺の賑わい拠点づくりについて」（大阪商工会議所）



水都大阪クルージングマップ
出典：水都大阪 HP

3.3 東横堀川に対するニーズ

水辺整備にあたっては、東横堀緑道などの水辺空間や沿川建物を含め、水辺とまちが一体となった魅力創出が望まれます。そのため、水辺空間の日常利用者や地域住民に対して、ワークショップを通じて“使いたくなる水辺空間”の方向性を探ることとしました。

これまでに実施した住民ワークショップと民間事業者への意識調査では、防犯面での懸念など、「安全・安心」に関する意見が多く挙げられた一方、積極的な利活用を希望する意見も多く出されました。

ワークショップ参加者の意見をもとに、懸念される問題点や利活用に係るキーワードで分類し、イメージ図とともに地域のニーズとして整理しました。

■ 地域の声から見えた問題点

- ・子どもや女性の安全安心
- ・川沿いの民家における防犯と騒音対策
- ・現状の地盤高が変わることによる生活への影響
- ・フェンスがあり川に近づけない
- ・地域に関心の薄いマンション住民
- ・桜の木がなくなり、お花見ができなくなる
- ・河川空間の管理運営に必要な委託費
- ・河川空間の利用にかかる占用料

地域の捉えた問題点

安心・安全の確保
地域交流の創出
管理や利用にかかる費用



■ 地域の声から導かれる川づくりのキーワード

- ・川沿いを歩けるといい
- ・水上バスのための船着き場ができるとよい
- ・散歩・ジョギングが趣味の人は多いので楽しみだ
- ・人通りがあると安全安心だ
- ・子どもが安全に遊べる場がほしい
- ・近くに公園が少ないので公園使いができればいい
- ・空間利用により地域コミュニティを活性化できればいい
- ・気軽に集える場が欲しい
- ・周辺は個性的でクリエイティブな店や事務所が多い
- ・隣接する飲食店のオープンテラスがあればいい
- ・キッチンカーや屋台、マルシェなどの賑わいがほしい
- ・イベントだけでなく賑わいが継続する運営手法が重要だ
- ・川がキレイになったのはうれしい
- ・水に近づける場がほしい
- ・花壇づくりをしたい
- ・本町橋の歴史を伝えることは大切だ
- ・だれでも参加できる水門見学ツアーがあればいい

歩行者ネットワーク

安全安心な交流空間

賑わいを楽しむ拠点

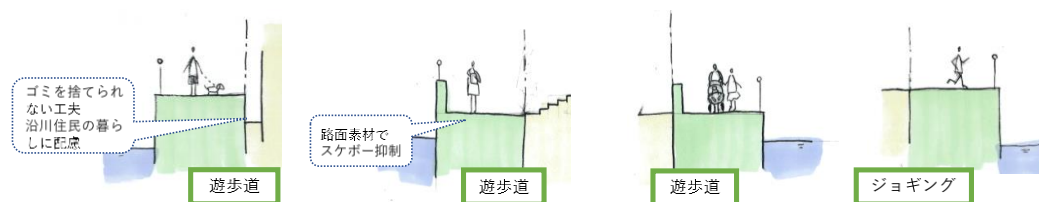
風景・水環境をつくる

ワークショップで挙げられたキーワード

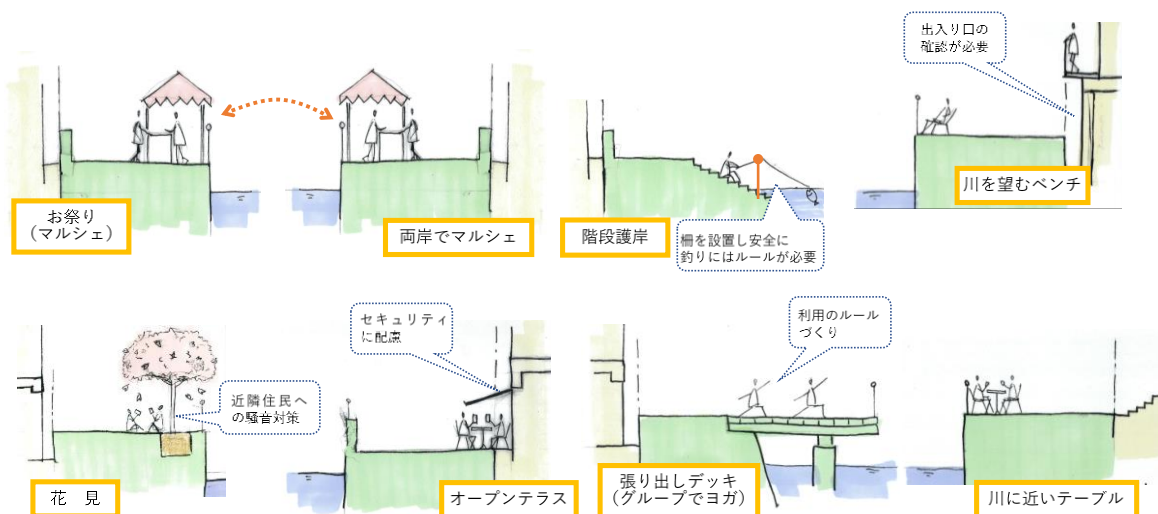
■利活用に係るキーワード

- ・水辺に安全に近づく／魚の観察ができる
- ・公園的な利用／高架下の全天候型ゲートボール練習場／集える場
- ・子どもの遊び場／危険を教える場
- ・川沿いの個性的なお店／地元の名店
- ・橋を見て歩く／橋の下を通る
- ・南北へ歩きたくなる遊歩道／川を挟んでつながるような活動
- ・落ち着いた雰囲気／地域に愛される空間／統一されたデザイン
- ・オープンで掃除がしやすい空間
- ・船からも陸からも楽しめる
- ・駅からの立ち寄りスポット
- ・夜も楽しめる遊歩道
- ・中之島～東横堀～道頓堀をランニング新ルートに／安全・安心な歩行空間

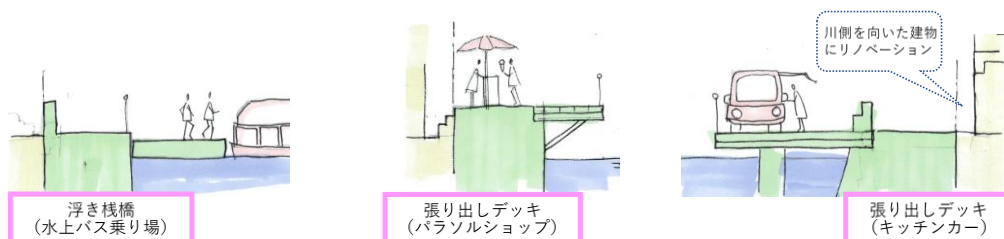
歩行者ネットワーク



安全安心な交流空間



賑わいを楽しむ拠点



ワークショップで挙げられた水辺空間の断面構成とその利活用アイデア
※ワークショップで挙げられたアイデアを表したものであり、実際の整備とは異なります。

第4章 めざす水辺空間

4.1 水辺の空間像

(1) 市民に開かれた水辺

水辺は、都心のなかで自然やうるおいを感じさせ、憩いの場となるオープンスペースとして貴重な空間です。しかしながら、東横堀川では戦後以降、高い護岸によって川とまちは分断され、沿川の建物は川に背を向けて建ち並んでいます。

また、東横堀川沿いの水辺の多くは都市計画公園として位置付けられているものの、既設護岸や建物による見通しの悪さなど、利用者の安全・安心な空間とするために検討が必要な場所も存在しています。

今後、水辺整備を進めるうえで、周辺道路からの見通しやアクセスを向上させるとともに、まちと水面をつなぐ空間として、市民に開かれた使いやすい水辺をめざしていきます。



まちとつながる水辺空間のイメージ （事例：大阪市 木津川遊歩空間「トコトコダンダン」）

(2) 中之島と道頓堀をつなぐ水辺のネットワーク

水の回廊の一角である東横堀川は、中之島と道頓堀をつなぐ南北の軸です。

東横堀川とその沿川は、歴史的価値の高い橋梁があり緑道が既に整備されている**北エリア**、賑わい拠点であるβ本町橋が整備され水上アクティビティや舟運の拠点となっている**中央エリア**、沿川で最も川と駅が近い**南エリア**、上空から阪神高速の高架が外れ、開放感のある空間となっている**道頓堀川エリア**といった、エリアごとの個性があります。東横堀川の全川約2.5kmにわたり、沿川の個性を活かしつつ、各エリアを南北につなぐネットワークづくりをめざします。



中之島（土佐堀川と大阪市中央公会堂）



道頓堀



商店街位置の出典：「大阪市小売商業地図」(大阪市、平成31年3月時点)
東横堀川全川での水辺のネットワークのイメージ

(3) 陸上・水上での多様な利活用の中

水辺の魅力向上のためには、整備された水辺が、さまざまな主体による多様な利活用の場となる必要があります。そのため、水辺整備に際しては、陸上・水上ともにフレキシブルで使いやすい水辺空間と利活用の仕組みづくりを進め、多様な利活用の場をめざします。

■想定される利活用の例

① 地域活動やイベントとしての利用

- ・音楽やマルシェなどのイベントとしての利用
- ・地域の花壇・植樹活動としての利用 等



β本町橋北側の公園での花植え
出典：東横堀川水辺再生協議会 HP



β本町橋周辺での演奏イベント

② 日常的な利用

- ・昼食、休憩、待合せ等の屋外の滞在スペースとしての利用
- ・散歩利用 等



階段で休息



近隣保育園のお散歩のイメージ
(事例：浦安市境川)

③ 周辺施設による利用

- ・沿川建物のテラス席としての利用
- ・建物前の水上における舟の停泊スペースとしての利用 等



沿川店舗のテラス席のイメージ
(事例：名古屋市堀川)



β本町橋北側の舟の停泊

④ 水面の利用

- ・水上レストラン・カフェ、宿泊施設、コミュニティスペースとしての利用 等



水上レストランのイメージ
(事例：タグポート大正)
出典：水都大阪 HP



水上建物のイメージ
(事例：オランダアムステルダム)
(事例：オランダアムステルダム)

⑤ 舟運・水上アクティビティとしての利用

- ・舟運（動力船）やサップ（人力船）による水上アクティビティとしての利用
- ・水上における地域イベントとしての利用 等



都心の水上アクティビティ



水の回廊を巡るクルーズ
出典：水都大阪 HP

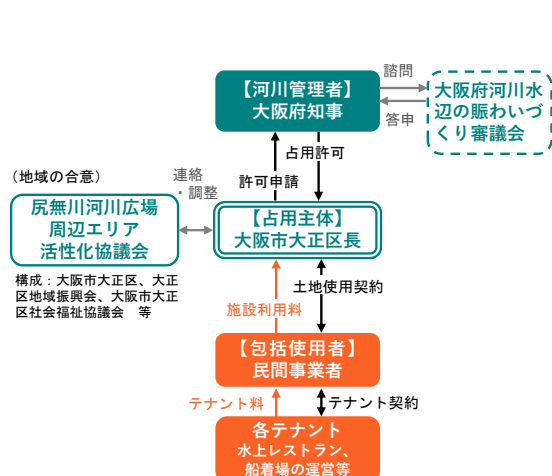
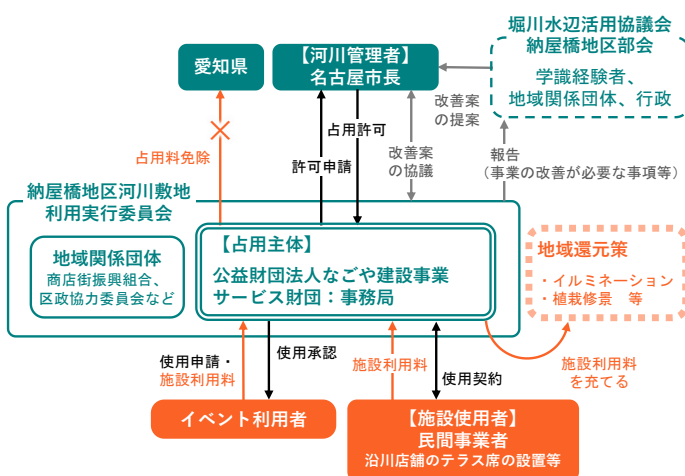


城北川 キャンドルナイト

【参考】水辺の利活用スキーム

河川区域は水上・陸上ともに公共空間であり、散歩や休憩といった日常的な利用のほかに、テラス席の設置やイベントの実施、水上レストランの設置のような“特定の主体が継続的に河川空間を使用する”際には占用申請を行うことで活用が可能となります。

事例の名古屋市堀川やタグポート大正では、河川の【占用主体】に各テナントや沿川店舗、イベント事業者等が使用料（テナント料）を納める仕組みになっています。



(4) 公民連携で「育てる」質の高い水辺

水の回廊の中でも、東横堀川は大阪最古の堀川という歴史があり、現在でも沿川建物と川は近い位置関係にあります。また、中之島や道頓堀といった観光拠点に挟まれつつも、周辺のまちは住宅と商業建物が混在した生活の場であるといった特徴があることから、東横堀川の個性を活かした水辺の魅力を最大限に引き出すために「“暮らし”に根差した水辺」をめざすことが必要であると考えます。

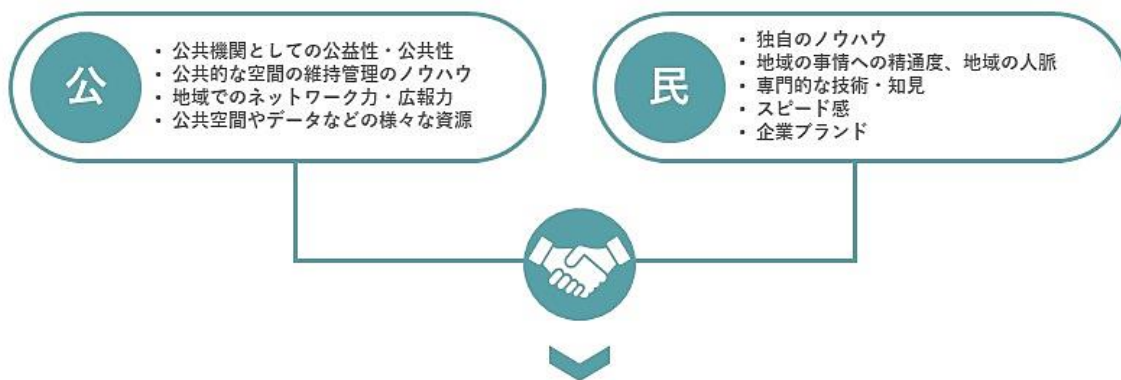
「暮らしに根差した水辺」の実現のためには、川や川沿いといった公共空間と、沿川建物や周辺のまちといった民間の空間を物理的に接続するだけでなく、沿川の店舗や建物所有者、住民、事業者による利活用といった「東横堀川でやりたいこと」を積極的に取り入れていくことが重要です。

「東横堀川でやりたいこと」を実現していくことで、東横堀川やまちへの関心や愛着（地域愛）が高まり、よりよい水辺空間づくりやまちづくりへと繋がっていく好循環が生まれます。

そこで、質の高い東横堀川の水辺の魅力空間づくりにおいては、行政と民間が対話しながら、ともに東横堀川周辺を“育てる”（公民連携で取り組む）ことをめざします。

公民連携とは？

公民連携とは、行政と民間が対等なパートナーとしてそれぞれの強みを生かしながらサービスの提供などを行うことをいいます。協働することで民間のアイデアを活かしたサービスの効率化が期待できるだけでなく、地域コミュニティの強化や地域経済の活性化、公共空間を舞台とした新たなビジネスの創出などが期待できます。



地域課題の解決

子育てや健康、コミュニティ、防災・防犯といった地域課題に対する取り組みの展開

地域の活性化

公民連携での地域活性化による地域経済の好循環を創出、公民の役割分担による新たなビジネスの創出

質の高い公共サービスの提供

行政だけでは提供が困難な、きめ細かくニーズに合ったサービスの実現

4.2 コンセプト

暮らしの水辺の再生

—リバーテラスがつなぐ川とまち・人—

東横堀川にもとめられる「（１）市民に開かれた水辺」「（２）中之島と道頓堀をつなぐ水辺のネットワーク」「（３）陸上・水上での多様な利活用の場」「（４）公民連携で「育てる」質の高い水辺」といった姿を実現するため、川沿いの空間を護岸改修に併せて整備します。

川沿いの空間は、周辺のまちと川を横断的に繋ぎ、憩いながら利活用のできる空間となることをめざして、愛称として“リバーテラス”と呼びます。

リバーテラスが全川にひろがり、陸上・水上で縦断的につながっていくことで、中之島から道頓堀までつづく水の回廊の一边としてネットワーク化を図ります。

リバーテラス整備を通じた“暮らしの水辺”の再生に、公と民で一緒に取り組みます。

イメージパース リバーテラス視点

